

平成 2 8 年 度 事 業 報 告 書

第 1. 総説。

AOUは、

- (1) アミューズメント施設が国民の余暇活動の一翼を担っていることを自覚し、
- (2) 青少年の健全育成にかかわる責務があることに留意し、
- (3) 地域社会の人々と協調した防犯活動に積極的に参加し、
もって、国民の理解と協力を得て健全な施設営業を推進することを目途として、以下のような諸活動を展開した。

第 2. 一般事業活動。

1. 公益事業活動。

(1) 地域懇談会。

平成 2 8 年度、地域懇談会を開催した都道府県は次の通りである。

大分県、長野県（長野市及び松本市）、静岡県、鹿児島県、宮崎県、鳥取県、福岡県、東京都。（開催順、計 8 都県 9 箇所）。

各地域懇談会では、法務省出先機関、県庁、県警本部、防犯協会、風俗環境浄化協会、青少年育成県民会議、教育委員会、学校代表者、父兄会代表者などの参加を戴き、各界の方々のアミューズメント施設に対する要望、苦情などの意見を拝聴した。主な論点としては、

- ・ゲームセンターは、過去と比較しても明るくなった。AOUの日頃の努力が今回の法改正につながったと感じている。
- ・AOU加盟店では、スタッフがよく店内を見ていて客に声掛けをしている。
- ・業界がすごく努力しているなと理解した。子供達をよく指導していて、健全な業界と感じた。
- ・ゲームセンターが子供達のコミュニケーションの場、居場所などという役割もあることを知った。
- ・ゲームセンターにおける青少年問題については、最近はほとんど無い。

など、AOUの取り組みに対する評価は高い一方、

- ・ゲームに熱中して置き引きに遭うなどの被害が散見されるので、店内巡回、声掛け、防犯カメラの設置とチェックなど、更に力を入れて欲しい。
- ・大型の機械などにより、店内の見通しが悪い場合があり、子供達同士のいじめや、恐喝などないか心配だ。
- ・AOU加盟店以外の、他の店舗が心配だ。是非、加盟率を上げて取り組んで欲しい。

などの意見もあり、地域社会と一体となって青少年問題に取り組んでいくためにも、引き続きこの地域懇談会を継続していく必要がある。

(2) 風適法の一部改正に伴う説明会。

風適法の一部改正に伴い、風適法解説書である「実務風適法・改訂版（鈴木専務理事著）」を刊行し、平成28年6月23日の改正都道府県条例施行に合わせ、全国10ヶ所で、同書をテキストに用いた「風適法の一部改正に伴う説明会」を実施した。説明会では、改正内容の概要説明と、現場で起こり得る細かな事例への対処方法等について質疑応答を行った。

(3) アミューズメント・ラブ・エイド。

児童養護施設や養護学校の児童生徒、障がい児入所施設の児童、老人福祉施設の高齢者の方々などをアミューズメント施設に招待し、あるいは機器を各施設に持ち込んで、アミューズメントに親しんで戴くアミューズメント・ラブ・エイドの催しを、ゲームの日（11月23日）を中心として、9都県本部にて実施した。

2. 研修事業活動。

(1) 青少年指導員養成講座。

昭和61年より継続して実施している「青少年指導員養成講座」は、本年度も東京、大阪の二会場にて開催した（全国防犯協会連合会と共催）。

東京会場〈国立オリンピック記念青少年総合センター〉は、平成28年9月14日及び15日の二日間、大阪会場〈ホテル・プリムローズ大阪〉は、平成28年11月16日及び17日の二日間において開催し、受講者は、東京会場52名、大阪会場49名、合計101名となり、本年度も養成講座への関心の高さが窺われた。

両会場においては、鈴木専務理事が講師となって、風適法の改正内容について具体的な解説の他、現場における事例を交えた講義がなされた。

また、元・目白大学教授の内山絢子講師（AOU顧問）からは、

「青少年育成と大人・社会の役割」と題する講演と、

前（社）青少年育成国民会議・事務局長の森田廣講師からは、

「実技と接し方」

と題する講演を戴いた。

受講生たちは、

- a. 年少者の立ち入り制限について、
- b. 青少年のトラブル対応について、
- c. 青少年への接し方・コミュニケーションについて、
- d. ゲームセンターと地域や学校との関係について、
- e. アミューズメント業界の社会貢献について、

などの問題に関してグループ・ディスカッションを行い、盛りだくさんの研修を消化した。研修終了者には、全国防犯協会連合会が認証した〈AOU青少年アドバイザーの証〉及びその資格を明記した名刺が交付され、各施設において指導的な役割を果たすべく期待されている。

(2) 店舗管理者研修会。

例年、九州沖縄地区において実施していた「店舗管理者研修」を、平成29年3月2日にアクロス福岡において、本年度からは本部事業として開催した。

受講者は52名となり、ルレーブ代表の白梅英子氏の講義のもと、「顧客満足を向上させる従業員満足と、5Sの徹底指導法」について学んだ。

3. 広報事業活動。

(1) 機関誌AOUニュースの発行。

機関誌AOUニュースを発行し、業界のトップ・ニュースをはじめ、理事会や専門委員会などが開催された都度、その内容を掲載し、また、各地区本部、都道府県本部の活動内容、地域懇談会、店舗管理者研修会などの状況、アミューズメント・エキスポなどの各種イベントの状況などを掲載して、加盟会員に情報を発信し、併せて、業界に対する理解に資するため、警察などの関係機関に配布した。

(2) ホームページ。

AOUホームページは、一般向け、加盟会員向けの二つの窓口をセッティングし、AOUの紹介から活動内容、イベント紹介などの情報を発信し、利用者の便に供した。

とりわけ、アミューズメント・エキスポ開催直前のアクセス度は高く、エキスポを通してAOUの認知度のアップが図られている。

4. 健全化事業活動。

(1) AOUステッカー。

AOUステッカーは、AOU加盟会員店と非加盟会員店との識別の基準に資するものであり、地域懇談会などで地域の人々に提示し、加盟会員店のアピールに努めた。

地域の方々からは、

「ステッカーが貼付されている店で遊べば安全な訳で、

全施設がAOUに加盟して健全営業に邁進して貰いたい」

との意見が出された。

(2) 子供110番。

平成19年11月1日より始められた「子供110番の家」活動については全国展開が図られ、「子供110番の家」ステッカーを製作し、店舗に掲示した。この名称は「子供110番の家」であるが、例示としての子供であって、難を受けた大人であっても逃げ込み場所として利用して戴き、地域の防犯活動の一翼を担うことが当局より期待されている。

5. アミューズメント産業協会（J A I A）共同事業。

J A I Aの一員として、以下の事業を行った。

（1）業界実態調査。

機器メーカー及び施設営業者などについての実態委託調査を行い、「アミューズメント産業界の実態調査」として纏めた。

（2）ゲームの日。

11月23日、全国の各施設が一丸となって「第22回アミューズメントファン感謝デー」を開催した。業界統一のプロモーションとして各施設では無料の機器を設置し、機器に接してより楽しんで戴く試みを展開した。

（3）ゲームセンター利用者調査。

ファン感謝デーの際、施設利用者等を対象としたアンケート調査を行い、これを「ゲームセンター利用者調査」として取り纏め、施設利用者の実態紹介資料として地域懇談会などで活用し、関係機関に配布した。

6. その他の事業。

全国防犯協会連合会（全国風俗環境浄化協会）が行う事業活動を積極的に支援した。

第3. ジャパン・アミューズメント・エキスポ。

平成29年2月10日～12日の3日間、幕張メッセ会場にてジャパン・アミューズメント・エキスポを開催（JAMMA共催）した。

本年度は、n i c o n i c oが主催する「闘会議」と初の合同開催となり、「JAEPO×闘会議2017」として開催した。JAEPOの出展規模は、出展社数42社、出展小間数は541小間となり、前年度を上回る出展状況であった。エキスポ初日のビジネスデーの来場者は、例年並みの7100名余であったが、2日目3日目の一般公開日は、両イベントの初の合同開催に、一般ユーザーの注目度も高く、2日間を通しての入場客は68400人を超えた。

（1）展示会初日、第8回「接客デモンストレーション」〈AOU店舗活性推進委員会主催〉が実施された。

加盟会員8企業の参加のもと、風適法改正に伴う接客対応もテーマに取り入れられ、各社の施設従業員によるデモンストレーションが披露された。接客技術は毎年、進化しており、接客デモンストレーションが実施されることで、業界全体の接客のレベルが向上することが期待されている。

なお、接客デモンストレーションの様相を収録したDVDを、全加盟会員に配布した。

(2) 一般公開日には「三大天下一祭」として、その一つには、11月23日「ゲームの日」を中心に実施した「第3回天下一音ゲ祭」の「全国頂上決戦」イベント、二つ目に、業界団体初の格闘ゲーム全国大会としての「第1回天下一格ゲ祭」イベント、そしてアドアーズ社主催による、シングルビデオスロット機を用いた「第1回天下一メダゲ祭」イベントを実施し、いろいろなゲームジャンルの面白さ楽しさを、多くの観客に大いにアピールした。また、第3回目となる物販イベント「JAEPOショップ」も並行して開設した。

第4. 関係機関に対する規制緩和等の要請。

(1) 警察庁。

業界が抱える各種の規制について緩和に向け、引き続き要請を行った。又、営業形態のみならず新たに「機器」に関する、風適法施行規則第5条以下の法令の解釈運用についても協議を行った。

その主なものとしては、

- a. 遊技の結果とは直接関係のない引換券の発行。
- b. クレーン式遊技機等について、その遊び方及び二次交換に該当しない景品の提供。

などがある。

その他の要請事項は、以下の通り。

- c. ゲームの結果に対する賞品提供禁止に関し、教育的ゲームの場合は、少額景品を提供可能とすることについて。
- d. クレーン式遊技機等による提供される物品の価格の改定。

また、企業から寄せられる「遊技の仕方」、「営業活動上の疑義」等に関し、随時、問題点を整理して担当係官と協議した。当局の了解が得られた風適法の規定の範囲内の行為については、質問を寄せられた企業にフィード・バックした。

(2) 都道府県警察本部。

各都道府県警察本部との連携に関しては、地域懇談会などの活動について助力を願い、営業にあたっての法令上の問題点などについて意見交換し、業界からは要望事項を伝えた。また、警視庁をはじめ各道府県警察本部本部長以下の幹部及び担当課を表敬訪問し、AOUの組織、活動等について説明し、理解を求め、違法営業に関しての徹底的な取締りを要望した。

第5. 関係機関との連携。

(1) 内閣府。

内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に協賛し、同省の広報ポスターを業界内に配布した。

(2) 法務省。

法務省が提唱する「社会を明るくする運動」に協賛し、同省の広報ポスターを業界内に配布した。

(3) 全国防犯協会連合会（全国風俗環境浄化協会）。

全国防犯協会連合会に対しては、活動支援を行うとともに、青少年指導員養成講座を共催して戴き、「AOU青少年アドバイザー」の証に全国防犯協会連合会の名を記載する等、両者の連携を深めた。

また、各都道府県本部にあっては、各都道府県防犯協会との連携を深めた。

第7. 連合会内諸活動。

(1) 総会。

第27回通常総会を、平成28年6月7日に開催し、

- a. 平成27年度の事業報告及び決算報告
- b. 会員制度並びに定款変更
- c. 役員改選

について、審議議決するとともに、菊池康男新会長のもと、

- d. 平成28年度の事業計画案及び予算案
- が、報告された。

(2) 理事会。

理事会は、都合5回開催され、AOUの基本的な運営方針について議論し、総会の決議に付すべき案件を審議した。

(3) 専門委員会

「研修委員会」「広報委員会」「店舗活性推進委員会」「エキスポ事業委員会」を都度開催し、各AOU事業の具体策について、企画立案・検討・実施を行った。

(4) 全国情報交換会。

平成28年10月13日及び14日の両日、千葉県木更津市にある「スパホテル三日月」において、これまでの「AOU全国大会」に替わり、「AOU全国情報交換会」として一新して開催し、加盟会員や賛助会員など65名の参加のもと、風適法の改正後の施設の状況等について活発な意見交換が行われた。

第8. 各種受賞。

- a. 広島県AOUの近藤秀夫会長は、平成28年7月28日、広島市内で行わ

れた「平成28年度広島県暴力監視追放防犯連合会・総会」において、「暴力追放運動の重要性を深く認識し永年にわたり暴力の監視・追放・防犯意識の高揚など明るく平和な地域社会の維持建設に尽力された」として、広島県警察本部長および広島県暴力監視追放防犯連合会会長連名の「感謝状」を受領した。

b. AOU埼玉県本部（沼野進本部長）は、平成28年11月21日、「平成28年度・埼玉県非行防止リーフレット」作成への協賛に対し、青少年育成埼玉県民会議会長（埼玉県知事）から「感謝状」を受領した。

c. AOU東京都本部（内田慎一本部長）は、平成28年11月23日、東京都社会福祉協議会より、AOU東京都本部が実施する「第22回ふれあいアミューズメントフェスティバル」に対し、「福祉の増進のため多大な支援を行った」として「東京都善意銀行感謝状」を受領した。

（以上）

平成28年度事業報告 附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年5月12日

一般社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会